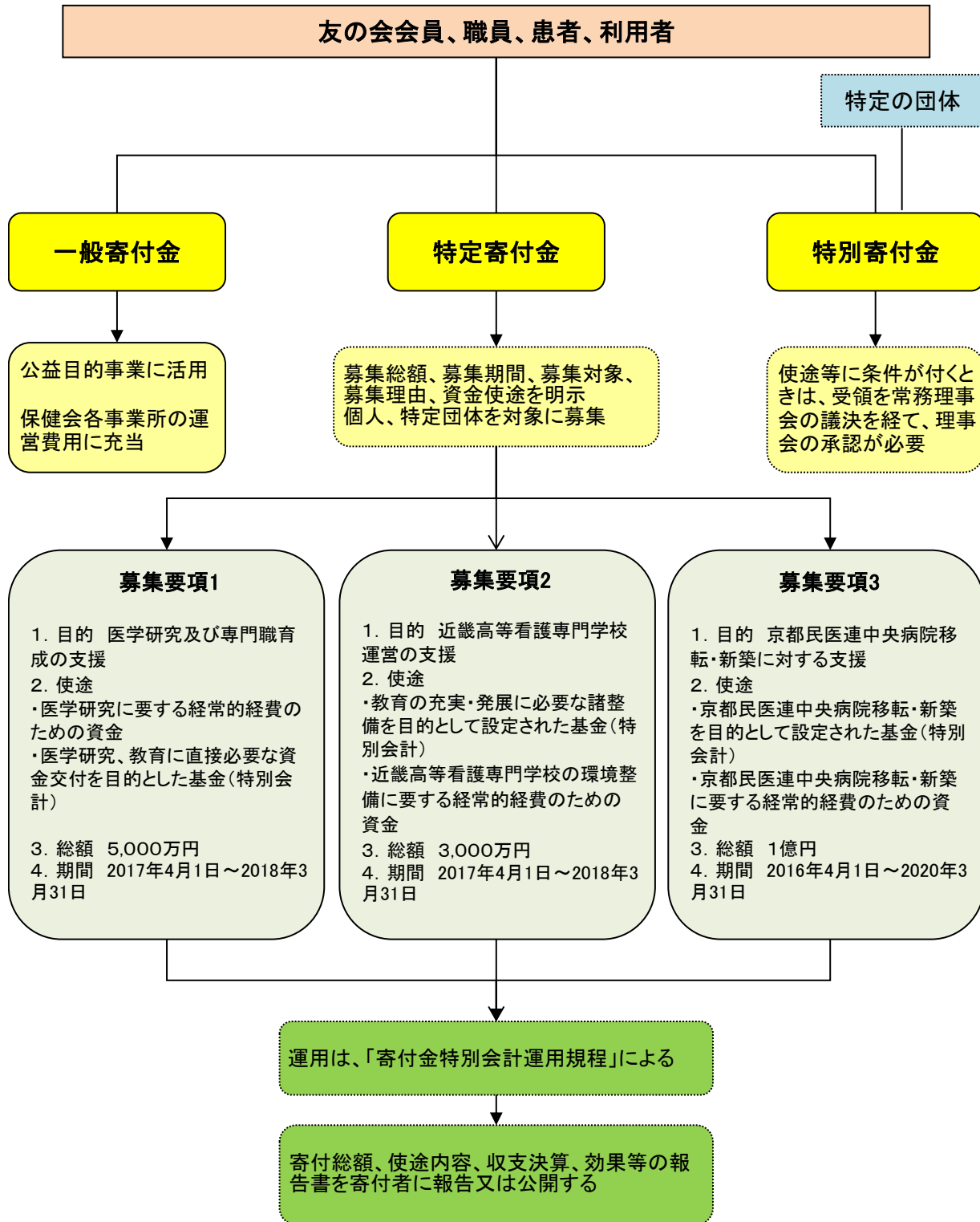


# 京都保健会が募集する寄付金

公益社団法人京都保健会

当会は以下の内容で寄付金を募集・運用し、寄付金規程等により所定の開示を行っています。  
応募いただいた寄付金は、公益社団法人の税額控除制度に該当します。



以上の「特定寄付金」は、公益社団法人京都保健会「寄付金規程」第4条に規定する理事会承認(2017/3/30)を経ています。